

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 6 月21日

【中間会計期間】 第 6 期中(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

【会社名】 株式会社秋津原

【英訳名】 -

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本 勇雄

【本店の所在の場所】 奈良県御所市朝町1075番地

【電話番号】 0745-66-2501

【事務連絡者氏名】 取締役 中司 利久

【最寄りの連絡場所】 奈良県御所市朝町1075番地

【電話番号】 0745-66-2501

【事務連絡者氏名】 取締役 中司 利久

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間		自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
営業収入	(千円)	174,499	205,276	185,151	376,387	405,108
経常損失()	(千円)	100,157	13,872	8,840	140,978	35,304
中間純利益又は中間(当期)純損失()	(千円)	99,741	14,365	489,755	141,055	51,441
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数	(株)	1,202	1,202	1,202	1,202	1,202
純資産額	(千円)	106,583	142,824	623,883	116,984	122,303
総資産額	(千円)	1,314,901	1,256,298	1,182,459	1,344,595	1,269,041
1株当たり純資産額	(円)	92,440	121,241	541,096	102,065	106,536
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失金額()	(円)	83,606	12,667	425,504	120,870	45,123
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	8.1	11.3	52.7	8.7	9.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	84,977	565	418,917	79,451	19,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	20,877	1,020	4,753	27,939	8,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	170,650	59,795	488,175	118,935	43,240
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	107,946	96,744	51,547	158,125	125,558
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	13 (4)	28 (20)	27 (24)	30 (12)	30 (22)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収入には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の期中平均人数であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	27 (24)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を(外書)で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、輸出環境の改善や政府の経済対策、金融政策の効果の期待から大企業を中心に企業収益、生産、設備投資などに回復傾向がみられました。今後、次第に景気回復へ向かうことが予想されています。しかしながらこの回復基調の景気も、世界的な経済不安から下振れするリスクが存在している経営環境にあります。

ゴルフ場業界におきましても、来場者数が回復傾向にあるものの低価格化競争により収益環境は改善されておらず、厳しい経営状態が続いております。

このような状況下において、当社では継続して一般メンバーの募集を行ってクラブの活性化を図ると共に、メンバー同伴・紹介優待券の発行によりメンバーのゴルフ場施設の利用の増加を促進し、収益基盤の安定を図ってまいりました。

この結果、当中間会計期間の来場者数は15,267人と前年と比べて2.9%減少し、営業収入は185百万円と前年と比べて9.8%の減少となりました。一方、営業費用は減価償却費19百万円を含む201百万円で前年と比べ8.7%減少したものの、営業損失は15百万円（前年同期は営業損失15百万円）、経常損失は8百万円（前年同期は経常損失13百万円）となり、寄付金の受入れにより中間純利益は489百万円（前年同期は中間純損失14百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末より74百万円減少し、51百万円となっております。その内容は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は418百万円（前年同期は0百万円の減少）となりました。これは寄付金の受入れ500百万円により、税引前中間純利益が490百万円（前年同期は税引前中間純損失13百万円）となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は4百万円（前年同期は1百万円の減少）となりました。これは固定資産の取得による支出4百万円（前年同期は1百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は488百万円（前年同期は59百万円の減少）となりました。これは自己株式の処分による収入が11百万円（前年同期は40百万円）あったものの、長期借入金の返済による支出が500百万円（前年同期は100百万円）あったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社には生産設備はなく、生産の実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社には生産設備はなく、受注の状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の営業収入の実績は次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)		前年同期比(%)
来場者数	会員	3,615人	100.9%
	ゲスト	11,652人	96.0%
	合計	15,267人	97.1%
営業収入	プレー収入	162,752千円	91.8%
	レストラン委託収入	4,895千円	104.1%
	年会費収入	14,304千円	99.4%
	入会金収入	3,200千円	36.2%
	合計	185,151千円	90.2%

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社は当中間会計期間において15百万円の営業損失(前年同期は営業損失15百万円)を計上しました。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、当中間会計期間における収入・費用に影響を与える見積りを行わなければならない場合は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っております。

(2) 当中間会計期間の財政状態及び経営成績の分析

当中間会計期間末における資産合計は1,182百万円(前事業年度末比6.8%減)となりました。これは主に長期借入金を返済したことによる預金の減少によるものであります。また、負債合計は558百万円(前事業年度末比51.2%減)となりました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。当中間会計期間の営業期間は6カ月で営業日数は166日、この間の来場者数は15,267人で前年と比べて2.9%減少し、営業収入も185百万円と前年と比べて9.8%減少しました。また営業費用は減価償却費19百万円を含む201百万円で前年と比べ8.7%減少しましたが、営業損失は15百万円(前年同期は営業損失15百万円)、経常損失は8百万円(前年同期は経常損失13百万円)となっております。なお、寄付金の受入れにより中間純利益は489百万円(前年同期は中間純損失14百万円)を計上する結果となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社におきましては、来場者数が経営成績に対し重要な要因となっており、景気動向や天候が業績を大きく左右することとなります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、世界的な経済環境の悪化を鑑みますと、当社を取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。今後のクラブ運営においても少なからず影響を及ぼすものと思われませんが、会員の皆様のクラブライフの充実を基本姿勢とした経営努力をしてまいります。

(6) 重要事象等について

当社は第3期中間会計期間におきまして1,394百万円の減損損失を計上したことにより、813百万円の債務超過となりましたが、第3期下期において現物出資（デッド・エクイティ・スワップ）による新株の発行、また関連当事者である高栄産業(株)より300百万円の寄付を受け入れたことで純資産が199百万円となり、債務超過を解消いたしました。しかし、4[事業等のリスク]に記載のとおり、当社には将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社は当該状況を解消すべく、当中間会計期間におきましても、引き続き一般メンバーの募集を行ってクラブの活性化を図っていましたが、今後も適時新たなメンバーを募集し来場者数の増加につなげていくことで、ゴルフ場施設の利用を増やし収益基盤の安定を図ってまいります。またゴルフ場の運営にあっては、借入金の返済先であるイオン製薬株式会社と交渉の余地があり十分な資金が確保できますので、直ちに支障がでることがないものと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
A種類株式	1
B種類株式	1
C種類株式	1,200
計	1,202

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
A種類株式	1	1	非上場・非登録	(注)1,2,3,4,8
B種類株式	1	1	非上場・非登録	(注)1,2,3,5,8
C種類株式	1,200	1,200	非上場・非登録	(注)1,2,3,6,7,8,9
計	1,202	1,202		

- (注) 1 当社の発行する株式はすべて譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要になります。
- 2 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。
- 3 当社は、A種類株式、B種類株式、C種類株式の異なる種類の株式を定款に定めており、それぞれの種類株式の内容は下記のとおりであります。なお、A種類株式、B種類株式は経営の重要事項の決定を目的として発行されており議決権を有しておりますが、優先的施設利用権は付与されておりません。C種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されており、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権は有しておりません。
- 4 A種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) A種類株式を有する株主(以下A種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) A種類株主を構成とする種類株主総会において、取締役3名及び監査役1名を選任します。
- (3) A種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 5 B種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) B種類株式を有する株主(以下B種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) B種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 6 C種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) C種類株式を有する株主(以下C種類株主という)は、当社の秋津原ゴルフクラブ規約に基づき手続き完了後、会員として所定の施設等を利用することができます。
- (2) C種類株主は、剰余金配当請求権を有しています。
- (3) C種類株主は、株主総会において議決権を行使することができません。
- (4) C種類株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、C種類株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができません。
- (5) 当社は、定款の定めによりC種類株式を引き受ける者の募集について、C種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

- 7 当社では、会社法第322条第2項に規定する定款の定めがあり、その内容は上記6の(4)及び(5)のとおりであります。
- 8 当社は、単元株式制度を採用しておりません。
- 9 発行済株式のうちC種類株式401株は、現物出資(イオン製薬株式会社が当社に対して有する貸付金債権元本のうち922,300,000円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金 増減額 (円)	資本準備金 残高 (円)
平成24年10月1日～ 平成25年3月31日	-	1,202	-	90,000,000	-	-

(6) 【大株主の状況】

A 種類株式

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	100.0
計		1	100.0

B 種類株式

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮崎 淳	奈良県橿原市	1	100.0
計		1	100.0

C 種類株式

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アイアンドアール	大阪府松原市一津屋 6 丁目 3 番 1 号	241	20.0
高栄産業株式会社	大阪府松原市一津屋 6 丁目 3 番 1 号	216	18.0
南都銀行株式会社	奈良県奈良市橋本町16番地	6	0.5
日新シール工業株式会社	堺市美原区木材通 4 丁 2 番11号	6	0.5
株式会社イムラ封筒	大阪市中央区内本町 2 丁目 1 番13号	4	0.3
株式会社魚国総本社	大阪市西淀川区竹島 4 丁目 1 番28号	4	0.3
株式会社鍛冶田工務店	奈良県御所市150番地の 3	4	0.3
医療法人貴医会	大阪府八尾市松山町 1 丁目 4 番11号	4	0.3
株式会社ニシムラ	大阪府八尾市千塚 2 丁目162番地	4	0.3
計		489	40.8

(注) 上記のほか、自己株式が47株(3.9%)あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位 2 名は以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	50.0
宮崎 淳	奈良県橿原市	1	50.0
計		2	100.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種類株式 1,200		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	A種類株式 1	1	(注)
	B種類株式 1	1	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	1,202		
総株主の議決権		2	

(注) A種類株式、B種類株式及びC種類株式の内容につきましては、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等発行済株式」の注記に記載しております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 秋津原	奈良県御所市朝町1075	47		47	3.9
計		47		47	3.9

(注) 当該株式数は上記 「発行済株式」の「無議決権株式」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成24年10月1日から平成25年3月31日まで)の中間財務諸表について、公認会計士岡本徹氏と公認会計士川越宗一氏により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	125,558	51,547
売掛金	21,714	22,112
商品	2,616	3,709
その他	1,271	¹ 2,485
流動資産合計	151,161	79,855
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	² 258,220	² 249,108
構築物(純額)	² 22,419	² 20,722
機械及び装置(純額)	² 101	² 50
車両運搬具(純額)	² 11,114	² 8,431
工具、器具及び備品(純額)	² 5,963	² 5,389
コース勘定	696,409	696,409
土地	119,214	119,214
有形固定資産合計	1,113,443	1,099,328
無形固定資産		
ソフトウェア	4,045	2,884
その他	52	52
無形固定資産合計	4,098	2,937
投資その他の資産	338	338
固定資産合計	1,117,879	1,102,603
資産合計	1,269,041	1,182,459
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,198	14,875
未払費用	17,095	16,989
未払法人税等	977	488
未払消費税等	7,434	-
前受金	14,994	50
預り金	9,227	9,606
その他	10	10
流動負債合計	66,937	42,021
固定負債		
長期借入金	1,000,000	500,000
復旧費用引当金	79,800	16,554
固定負債合計	1,079,800	516,554
負債合計	1,146,737	558,575

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	224,800	236,625
資本剰余金合計	224,800	236,625
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	192,496	297,258
利益剰余金合計	192,496	297,258
株主資本合計	122,303	623,883
純資産合計	122,303	623,883
負債純資産合計	1,269,041	1,182,459

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
営業収入	205,276	185,151
営業費用	220,385	201,125
営業損失()	15,108	15,973
営業外収益	¹ 1,251	¹ 7,153
営業外費用	16	20
経常損失()	13,872	8,840
特別利益	-	² 500,000
特別損失	-	913
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	13,872	490,246
法人税、住民税及び事業税	492	491
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	492	491
中間純利益又は中間純損失()	14,365	489,755

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	90,000	90,000
当中間期末残高	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	165,675	224,800
当中間期変動額		
自己株式の処分	37,840	11,825
当中間期変動額合計	37,840	11,825
当中間期末残高	203,515	236,625
資本剰余金合計		
当期首残高	165,675	224,800
当中間期変動額		
自己株式の処分	37,840	11,825
当中間期変動額合計	37,840	11,825
当中間期末残高	203,515	236,625
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	141,055	192,496
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失()	14,365	489,755
当中間期変動額合計	14,365	489,755
当中間期末残高	155,420	297,258
利益剰余金合計		
当期首残高	141,055	192,496
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失()	14,365	489,755
当中間期変動額合計	14,365	489,755
当中間期末残高	155,420	297,258
自己株式申込証拠金		
当期首残高	2,365	-
当中間期変動額		
自己株式申込証拠金の増加	40,205	11,825
自己株式申込証拠金の減少	37,840	11,825
当中間期変動額合計	2,365	-
当中間期末残高	4,730	-
株主資本合計		
当期首残高	116,984	122,303

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失()	14,365	489,755
自己株式の処分	37,840	11,825
自己株式申込証拠金の増加	40,205	11,825
自己株式申込証拠金の減少	37,840	11,825
当中間期変動額合計	25,839	501,580
当中間期末残高	142,824	623,883
純資産合計		
当期首残高	116,984	122,303
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失()	14,365	489,755
自己株式の処分	37,840	11,825
自己株式申込証拠金の増加	40,205	11,825
自己株式申込証拠金の減少	37,840	11,825
当中間期変動額合計	25,839	501,580
当中間期末残高	142,824	623,883

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	13,872	490,246
減価償却費	23,371	19,116
復旧費用引当金の増減額(は減少)	5,360	63,246
受取利息及び受取配当金	18	13
受取寄付金	-	500,000
固定資産除却損	-	913
売上債権の増減額(は増加)	793	398
たな卸資産の増減額(は増加)	79	1,093
仕入債務の増減額(は減少)	314	2,322
未払又は未収消費税等の増減額	7,051	8,990
その他の流動資産の増減額(は増加)	499	339
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,682	14,670
小計	387	80,119
利息及び配当金の受取額	18	13
法人税等の支払額	971	977
寄付金の受取額	-	500,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	565	418,917
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,020	4,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,020	4,753
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	100,000	500,000
自己株式の処分による収入	40,205	11,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,795	488,175
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	61,380	74,011
現金及び現金同等物の期首残高	158,125	125,558
現金及び現金同等物の中間期末残高	96,744	51,547

【重要な会計方針】

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 11年～39年

建物附属設備 4年～15年

その他の有形固定資産 2年～50年

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年10月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3．引当金の計上基準

(1) 復旧費用引当金

巨勢山古墳群復旧に係る当社負担額を見積り計上しております。

4．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

2

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
有形固定資産の 減価償却累計額	252,231千円	268,193千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
受取手数料	507千円	- 千円
受取保険金	- 千円	4,686千円

2 特別利益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
受贈益	- 千円	500,000千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
有形固定資産	21,492千円	17,955千円
無形固定資産	1,879千円	1,160千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,202	-	-	1,202
自己株式				
C種類株式(注)1	77	-	16	61
合計	77	-	16	61

(注) 自己株式のC種類株式数の減少16株は、自己株式の処分によるものであります。

当中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,202	-	-	1,202
自己株式				
C種類株式(注)1	52	-	5	47
合計	52	-	5	47

(注) 自己株式のC種類株式数の減少5株は、当社株式の処分によるものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	96,744千円	51,547千円
現金及び現金同等物	96,744千円	51,547千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(平成24年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	125,558	125,558	-
(2) 売掛金	21,714	21,714	-
資産計	147,273	147,273	-
(1) 買掛金	17,198	17,198	-
(2) 長期借入金	1,000,000	1,000,000	-
負債計	1,017,198	1,017,198	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は無利子の借入金ですので、当該帳簿価額により記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(平成25年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	51,547	51,547	-
(2) 売掛金	22,112	22,112	-
資産計	73,660	73,660	-
(1) 買掛金	14,875	14,875	-
(2) 長期借入金	500,000	500,000	-
負債計	514,875	514,875	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は無利子の借入金ですので、当該帳簿価額により記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社は、関連会社がないため記載しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	106,536円	541,096円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	122,303	623,883
C種類株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	122,303	623,883
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)のC種類株式の数(株)	1,148	1,153

項目	前中間会計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 金額()	12,667円	425,504円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	14,365	489,755
C種類株式に係る中間純利益又は中間純損失 ()(千円)	14,365	489,755
期中平均株式数(株)	1,134	1,151

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成25年3月13日開催の臨時株主総会において、当社所有のC種類株式20株につき、平成25年3月15日から同年5月15日までの間、1株2,365千円で一般募集の方法により処分することが承認され、平成25年4月1日から同年5月15日までの間に7株の申込み及び払込みがなされております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第5期)(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)平成24年12月26日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成25年4月5日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年 6月19日

株式会社 秋津原
取締役会 御中

岡本公認会計士事務所

公認会計士 岡本 徹 印

川越公認会計士事務所

公認会計士 川越 宗一 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成24年10月1日から平成25年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋津原の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成24年10月1日から平成25年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成25年3月13日の臨時株主総会において当社所有のC種類株式20株につき、平成25年3月15日から同年5月15日までの間、1株2,365千円で一般募集の方法により処分することが承認され、平成25年4月1日から同年5月15日までの間に7株の申込み及び払込みがなされている。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。